

タイ・バンコク HoReCa 市場販路開拓プログラム 県産品 PR 事業（非食品分野） 参加案内書

1. 狙い

センターは、日本食ブームが継続するタイ・バンコクにおける HoReCa（※）市場に向けた非食品分野の県産品の PR 事業を実施します。

本事業は、バンコク市内のレストランにおいて、非食品分野の特色ある県産品を現地のレストランオーナーやシェフ等を対象に PR するもので、販路開拓及び県産品の認知度の向上を目的に開催するものです。

本事業を通じて、タイ・バンコクにおける販路開拓および事業展開の促進を支援します。

※ HoReCa：ホテル・レストラン・カフェ等の外食・宿泊関連業界を表す。

2. 実施日 2026 年 11 月 17 日(火) 午後

3. 会 場 Shinsen Fish Market 163/6 Soi Sukhumvit 39, Khlong Tan Nuea, Watthana, Bangkok

【会場案内】

Shinsen Fish Market は、バンコク中心に位置し、新鮮なシーフードを中心に日本から輸入された生鮮食品・加工食品・酒を取り扱うスーパーマーケットとレストランが一体となったモダンスタイルの商業施設。



4. 来場者 タイ・バンコクにおけるレストラン関係者をはじめとするバイヤー（50-60 名程度を予定）

5. 対象商材

タイ・バンコクの HoReCa 市場（ホテル、レストラン、カフェ等）向けに提案可能な非食品分野の商材を対象とします。

【対象商材例】

陶磁器、食器類、刃物（包丁）、カトラリー、厨房用品、店舗備品等

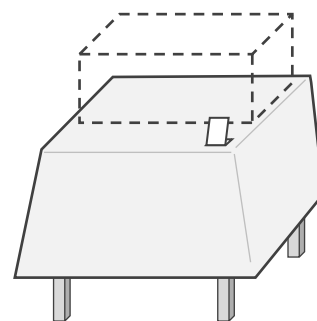
※ 上記以外にも、HoReCa 市場向けに提案可能な非食品商材は対象とします。

※ タイの輸入規制等により、現地への輸送・展示が困難な商材については、本事業への参加をお断りする場合があります。予めご了承ください。

6. PR スペース概要 ※ 概要は、都合により一部変更となる場合があります。

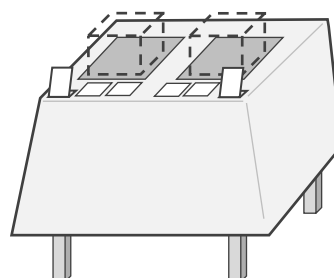
① 現地アテンダント

- ・ センターが用意するもの
展示スペース：1800mm×900mm×800mm程度（予定）
社名パネル（英語・日本語）
- ・ 展示スペース内は自由に装飾可能ですが、電源の用意はありません。
- ・ 実施期間中、**日本語及びタイ語が可能な
人員を会場に常時アテンドさせること。**
- ・ 展示物は参加者にて会場に輸送・搬入・搬出すること。
（会場設営：11/17(火) 10:00 頃開始）



② 商品 PR

- ・ センターが用意するもの
展示スペース：900mm×900mm 程度（予定）
社名パネル（英語・日本語）
問い合わせフォーム（二次元コード利用）
- ・ 実施期間中、日本語及びタイ語が可能な人員をセンターが配置し、来場者に商品説明を行います。
- ・ 展示物は 5kg まではセンターが輸送を行うが、原則として返送は行いません。
なお、展示物が 5kg を超えた場合は、超過分の輸送費を参加者にセンターから請求します。
- ・ 展示スペース内の展示物の配置については事前にセンターに写真等で指示することとし、現地ではセンター職員が指示に沿って商品の陳列を行います。
- ・ バイヤーからの問い合わせは、事業実施後にセンターから各参加者に振り分けることとし、各社で対応いただきます。
なお、来場者からの各商品へのフィードバックについては、事業実施後にセンターが各参加者にレポート形式で報告します。



【共通】

- ・ 会場内にモニターを準備し、商品・会社 PR 動画を投影します。
PR 動画については、参加者から提供された動画またはセンターが作成した動画を使用します。
- ・ 県内食品事業者が主催する、シェフによる実演調理および試食を内容とする食品 PR イベントが本事業と同時開催されます。
希望する事業者は当該イベントへの商品提供が可能であり、提供された商品をシェフによる調理および来場者への試食等に使用することで、効果的な PR 機会の創出が期待されます。
食品 PR イベントの詳細・商材募集については、お申込み後に改めてご案内します。

7. 参加条件（以下の条件を満たすこと）

- 県内に事業所を有する事業者であること。
- 「5. 対象商材」に該当する商材を取り扱っていること。
- 事業実施のため、センターが指定する資料(カタログ、写真素材)の提供に応じること。
- 事業実施後にセンターが実施するアンケートに協力すること。

【現地アテンドの場合のみ】

- 実施日において、日本語及びタイ語が可能な人員を常時アテンドさせること。

8. 募集数 5 社程度（先着順）

9.

10. 参加に係る費用負担

以下の費用については参加者負担となります。

	①現地アテンド	②商品 PR
センターが 手配するもの	・ 展示スペース ・ 社名板 ・ 会場内動画投影 ・ 動画作成（希望者のみ）	・ 展示スペース ・ 社名板 ・ 問い合わせフォームの運用 ・ 現地アテンド人員の配置 ・ 展示物の輸送（1 社 5kg まで） ・ 会場内動画投影 ・ 動画作成（希望者のみ）
参加者が 負担するもの	・ 展示物の輸送 ・ 展示物の搬入・搬出 ・ 現地アテンド人員の手配 （渡航費含む） ・ 食品イベントへの商品提供 （希望者のみ）	・ 展示物の提供 ・ 食品イベントへの商品提供 （希望者のみ） ・ 展示物の輸送費 （5kg を超過分を実費）

11. 主 催 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

後 援 ジェトロ岐阜、十六銀行、大垣共立銀行、岐阜信用金庫（予定）

12. 留意事項・免責事項

- ① 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。
- ② 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、参加をお断りすることがあります。
- ③ 参加申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、参加することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。

- ④ 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、センターの判断により本事業の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。
- その場合、参加に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害（航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません）について、センターはこれを負担しません。
- ⑤ 本事業は、参加事業者の商品・サービスの PR 及び販路開拓の機会を提供することを目的とするものであり、商談・取引等の成立を保証するものではありません。
- 本事業への参加により発生した取引上の問題、損害、その他の不利益については、参加事業者の責任において対応するものとし、センターは責任を負いません。

問い合わせ先

（公財）岐阜県産業経済振興センター

経営支援部 取引推進課 河合・細川

TEL 058-277-1092 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp